

弾道ミサイルを想定した 住民避難訓練を実施します

身を守るための行動を確認する訓練です、皆様のご参加をお願いします。

平成29年9月17日(日)10時00分～10時11分

※気象警報発表時等には、『訓練を中止』、『内容を変更』する場合があります。

■訓練対象地域

東鳴尾町1丁目、東鳴尾町2丁目、笠屋町、上田東町、上田中町、上田西町（裏面の赤線で囲った地域）

■訓練想定

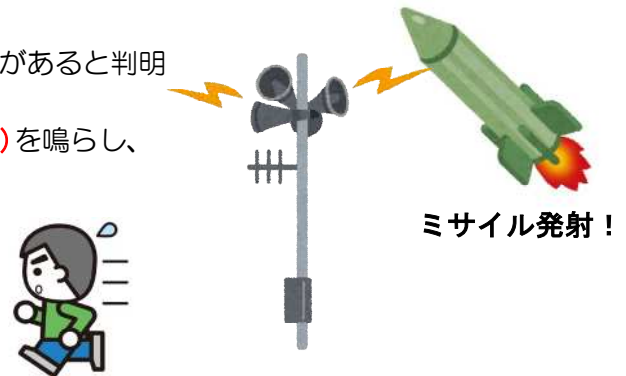
X国から弾道ミサイルが発射され、我が国に飛来する可能性があると判明

■訓練の流れ

- 防災スピーカーから**国民保護サイレン**(聞き慣れない音です)を鳴らし、緊急情報を3回放送します。

- 1 10時03分 ミサイル発射情報・避難の呼びかけ
- 2 10時04分 直ちに避難することの呼びかけ
- 3 10時08分 ミサイル迎撃情報

※10時11分頃 訓練終了



訓練対象地域の皆様は、国民保護サイレン・緊急情報にあわせ直ちに以下の1～3のいずれかの避難行動をとってください。

【屋外にいる場合】

1. その場で腕や鞆を使って頭部を守る行動をとってください。
2. 特定地域(裏面の緑色で囲った地域)に居る方は、頑丈な建物①～③へ避難してください。
注) 今回の訓練では①～③以外の建物へは避難しないでください。

【屋内にいる場合】

3. できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。



実際に弾道ミサイルが発射された際の行動

【屋外にいる場合】

- 近くのできるだけ頑丈な建物や地下に避難する。
- 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。

【屋内にいる場合】

- できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。

※内閣官房国民保護ポータルサイトから出典

■訓練後の流れ

- 訓練終了後～ アンケートの記入・回収
実施場所：鳴尾東公民館（裏面参照）1階ロビー
- 10時45分～11時40分 振り返りの実施
実施場所：鳴尾東公民館（裏面参照）2階講堂

■実施機関

内閣官房、消防庁、兵庫県、西宮市

■協力

鳴尾東連合防災会

アンケートにご協力頂いた方には、非常用持ち出し袋などをお渡しします
※数に限りがありますので、予めご了承ください



※イメージです

問い合わせ先

西宮市 防災危機管理局 災害対策課

TEL0798-35-3626

